

第48回藤沢市地産地消推進協議会議事録

- 1 日 時 2021年（令和3年）8月31日（金）午後2時～
- 2 場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1, 8-2会議室
- 3 出席者 (1) 委員 16人
 - ア 会場での参加
北会長、高橋副会長、湯澤委員、北村委員、
戸田委員、山田委員、青柳委員、田中委員、
中山委員、西委員、友田委員、加瀬委員
 - イ オンラインでの参加
大矢委員、大嶋委員、林委員、佐藤委員
- (2) 事務局 7人
 - 中山経済部長
 - (産業労働課)
饗庭課長
 - (農業水産課)
及川課長、安部川課長補佐、福岡上級主査、
中村主査、重森主任
- 4 傍聴者 なし

【第48回藤沢市地産地消推進協議会】

事務局
(安部川)

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第48回藤沢市地産地消推進協議会を開催させていただきます。本日、司会を務めます農業水産課の安部川と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本会議につきましては、緊急事態宣言の中での開催となりますので、会場での参加とオンラインでの参加を併せて会議を開催させていただきます。また、会場におきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施をさせていただきます。会議中についてのお願いになります。

- ・換気のため、ドアを開放させていただきます。
- ・マスクについては、会議中においても着用していただきますようお願いいたします。
- ・マイクについては、その都度、除菌させていただきます。

次に、会議中のご発言についてでございますが、会場の方につきましては、挙手をしていただき、事務局職員がマイクをお届けいたしますので、マイクを使って名前を名乗っていただいてからご発言くださいますようお願いいたします。

オンラインでの参加の方につきましては、z o o mの「手を挙げる」機能を使用させていただきますようお願いいたします。なお、発言の際はゆっくり、はっきりと発言していただきますようお願いいたします。

会場とオンラインを併せた形式での会議の開催が初めてとなりますので、ご不便をお掛けすることもあるとは思いますが、スムーズに会議が進行するよう努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、20名の協議会委員の内、会場にお越しの方が12名、オンラインでの参加の方が4名、合計16

名の方が出席しております。藤沢市地産地消推進協議会規則第5条に規定する会議成立要件の過半数を超え、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、本日も都合により欠席の方がございますのでご報告いたします。

- ・ 藤沢市畜産会から選出の和田委員
- ・ 藤沢市漁業協同組合から選出の葉山委員
- ・ 藤沢市商店会連合会から選出の金井委員

となっております。

なお、本日、オンラインでの参加と伺っております藤沢商工会議所から選出の吉田委員につきましては、まだ参加をされていないようです。遅れて参加されるかと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、今回初めて会議に出席していただきます藤沢市立小学校校長会から選出の加瀬委員からご挨拶をいただきたいと思っております。加瀬委員よろしく願いいたします。

加瀬委員

皆様こんにちは。前回の7月は欠席をしまして大変失礼いたしました。藤沢市の小学校校長会から来ております、御所見小学校校長の加瀬と申します。よろしく願いいたします。

本校は藤沢市で4校の地産地消モデル校の1校でして、日頃より御所見地区の大変新鮮な朝に採っていただいた野菜とかを給食でいただいております、子どもたちともども大変喜んでおります。次第でございます。また今後ともよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

(安部川)

それでは、開会にあたり、北会長からご挨拶をお願いいたします。

北会長

皆さんこんにちは。コロナの宣言下の中でお集まりいただきましてどうもありがとうございます。日本大学の生物資源科学部、北でございます。

前回の7月2日に開催されました第47回の協議会と実行委員会の進捗状況の中で、新型コロナ対策を優先せざるをえない中で、事務局さんの努力、工夫され、そして皆様のご協力によって第4期の計画がかなり順調に進んできているとお感じになったことと思います。今年度が第4期の最終年度ですので、第5期の計画を立てる時期が参ったわけです。本日はその素案について検討していただくのがポイントとなってくるわけですが、今新型コロナの爆発的な感染力、感染の拡大のさなかにあるわけですが、やはり計画の中では、ポストコロナを見据えて計画を立てていく、事業推進を図っていくことがまずポイントになっていくと思います。これまでも何回も申してきましたけれども、ポストコロナを見据えるというこのタイミングで、地産地消が藤沢市民の皆さんの新たな日常の中に組み入れられること、そして藤沢市民が地産地消を実感できるような計画となるよう今後検討を進めていただければと思います。

なお、緊急事態宣言下ではございますので会議時間は1時間程度ということで進めさせていただきたいと思いますので、どうぞ協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局
(安部川)

ありがとうございました。それでは、次第2「議事録の確認」に移ります。第47回藤沢市地産地消推進協議会及び令和3年度第1回藤沢市地産地消推進事業実行委員会の議事録を既に送付しておりますが、修正箇所等はございますでしょうか。

(修正等の意見はなし)

事務局
(安部川)

修正がないようですので、第47回藤沢市地産地消推進協議会及び令和3年度第1回藤沢市地産地消推進事業実行委員会の議事録を確定させていただきます。なお、議事録につきましては、市民相談情報課に提出をして、市民の閲覧の対象となりますので、ご承知おきください。

次に、本日の議題に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいている資料の協議会資料になりますが、

- ・次第（裏面は名簿）
- ・資料1 藤沢産利用推進店認定状況について
- ・資料2 第5期藤沢市地産地消推進計画（素案）
- ・資料3 おいしい藤沢産ホームページのチラシ

となります。なお、机の上には閲覧用として、第4期藤沢市地産地消推進計画を置かせていただいておりますので、必要に応じてご覧いただきますようお願いいたします。資料について不足等ございませんでしょうか。

本日の会議につきましては、すべての議題を公開としておりますが、傍聴希望者はおりませんでしたことをご報告いたします。

ここからの進行につきましては、北会長お願いいたします。

北会長

それでは、座って議事を務めさせていただきます。本日の会議の記録を作成する関係上、発言内容を録音させていただいておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、「議題（1）藤沢産利用推進店認定状況について」、事務局からご説明をお願いします。

事務局
(重森)

農業水産課の重森でございます。よろしくお願いいたします。
座ってご説明させていただきます。

まず、「1 藤沢産利用推進店の認定について」でございます。前回の協議会以降の内容についてご説明いたします。藤沢産利用推進店の新規の申請がありましたので、藤沢産利用推進店認定要綱に基づき、7月8日と30日に認定審査会を開催いたしました。新規の店舗数は2の審査会日程を、各店舗の詳細につきましては表をご確認ください。

次に、3ページ「3 登録店舗数及び廃止について」です。こちらの表は、8月16日現在の登録店舗数を反映させたものでございます。表の一番右の欄、一番下の年度末登録数をご覧ください。8月16日現在の登録店舗数は、ひとキュン65店舗、ふたキュン31店舗、合計96店舗でございます。なお、第2回・第3回の審査会で認定しました海の家6店舗ですが、海水浴場閉鎖に伴い認定を取り消すことになりましたので、現在の登録数からは外れております。

4ページに移ります。こちらは、年度末登録数と新規登録数をグラフにしたものと、登録ランク数の割合をグラフにしたものでございます。こちらも数字のとおりでございますので、ご説明は割愛させていただきます。

続きまして、5ページをご覧ください。こちらは、今年度の廃止店舗数と廃止理由を記載しております。店舗の休業が4店舗、閉店・休業以外での理由での取消が海の家を含めて11店舗でございます。詳細は一覧のとおりですので、割愛させていただきます。

また、6ページ以降は、8月16日現在の登録店舗一覧でございますので、ご確認をお願いいたします。説明は以上でございます。

北会長 どうもありがとうございました。ただいまのご説明について、何かご意見やご質問等ございますでしょうか。

(質疑なし)

北会長 よろしいでしょうか。次の「議題（２）第５期藤沢市地産地消推進計画（素案）について」ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 着座にて説明をさせていただきます。

(安部川) 「議題（２）第５期藤沢市地産地消推進計画（素案）について」につきましては、７月に開催した協議会の中で、委員の皆様のご意見を反映させた計画の素案を提案させていただきたいということで、ご意見等がございましたら農業水産課にご連絡をさせていただきたいとしておりましたが、意見等はございませんでした。そのため、今までの取り組みや令和２年度に新たに実施した地産地消に関するアンケート調査の結果などを踏まえ、事務局で第５期計画の素案を策定いたしましたのでご説明申し上げます。お手元の資料２の第５期計画の素案をご覧くださいませでしょうか。

まず、表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。全体の構成につきましては、第４期計画と同様の構成となっており、「第１章が計画の策定にあたって」、「第２章が藤沢市の農水産業」、「第３章が第４期計画で実施した取組と進捗状況」、「第４章が第５期計画に向けた施策の検討」、「第５章が第５期計画における施策」、「第６章が計画の推進にあたって」、最後に「資料編」となります。

次に、各章の説明になりますが、1ページをご覧ください。

「第1章 計画の策定にあたって」の1として、計画策定の趣旨を記載しており、最後のところで、地産地消を進める上において、SDGsや国が示すみどりの食料システム戦略、農水産業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）などの考え方を取り入れながら取組を推進していくことを記載しております。

次に、2ページをご覧ください。「2 計画の位置づけ」として、市政運営の総合指針や各課が実施する関連する計画を記載しております。

次に、3ページをご覧ください。「3 計画の期間」についてでございますが、第4期計画までは3年間の計画としておりましたが、計画を策定して、実行、評価、改善していくこととなりますと3年では期間が短い施策・取組もあるため、第5期計画では、期間を3年間から5年間に延ばすこととしております。続きまして、「4 地産地消とは」といたしまして、本計画における地産地消の説明を記載しております。

次に、4ページをご覧ください。ここでは、「第2章 藤沢市の農水産業」として、4ページから12ページにかけて、野菜・水稻・果樹・花き・植木・畜産・水産の本市の現状について記載しております。13ページ・14ページには、藤沢産農水産物カレンダーを掲載しております。品目につきましては、第4期計画のものをそのまま踏襲している形になりますので、今後、JAや漁業協同組合の方と調整をさせていただき、追加や変更をしていきたいと考えております。

次に、15ページをご覧ください。「第3章 第4期計画で実施した取組と進捗状況」についてでございますが、15ページから30ページまでが第4期計画で実施した取組について記

載しております。第4期計画では、コロナ禍の中で予定していた多くのイベントや講座が中止となり、なかなか思うように取組を進めることができませんでした。その中でもできる取組を進めていこうということで、学校・保育園給食への藤沢産農水産物の供給強化や藤沢産農水産物及び地産地消に関する情報発信、量販店における試食宣伝販売の代わりに農産物にQRコードを貼付し、QRコードを読み取ることで農産物や生産者などの情報を発信いたしました。各取組の令和3年度の実績値が空欄となっているものがありますが、次回の協議会では、年度末の見込数値を追記したいと考えております。

次に、53ページをご覧ください。第4期計画と第5期計画の比較表になります。左側部分が第4期計画、右側部分が第5期計画となっており、それぞれ重点的に取り組む施策と長期的に取り組む施策、それに関連する具体的な取組を記載しております。はじめに、重点的に取り組む施策の一つ目といたしまして、新規の施策となります「藤沢ブランドの創出」、二つ目といたしまして、第4期計画からの継続となります「藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化」、三つ目といたしまして、こちらも第4期計画からの継続となります「地産地消の普及啓発・食育施策等との連携強化」になります。第5期計画では、この3つの施策について、重点的に取り組みを進めていこうと考えております。

三つ目の「地産地消の普及啓発・食育施策等との連携強化」につきましては、第4期計画では健康施策としておりましたが、第5期計画では食育施策と健康施策の両方と連携を強化してまいりたいと考えており、名称も健康施策から食育施策等と変更しております。

次に、長期的に取り組む施策についてでございますが、こち

からも大きく3つの施策分けており、施策としては第4期計画から変更はございません。

具体的な内容につきましてご説明いたします。39ページをご覧ください。

「第5章 第5期計画における施策」になります。

「重点的に取り組む施策」の一つ目といたしまして、「藤沢ブランドの創出」になります。施策の目的は、「市内には、トマト・キャベツ・ぶどう・梨・豚肉・牛肉・しらす・はまぐりなど市民に一定の認知度がある農水産物もあるが、さらに藤沢産農水産物の付加価値を高めるために、藤沢ブランドとなる新たな製品の開発などに取り組み、販路の拡大につなげるとともに、安定生産を図り付加価値向上につながる競争力のある産地づくりを推進します。」としております。具体的な取組といたしまして、「ア 藤沢ブランドとなる新たな製品の創出」、「イ 藤沢産農水産物を利用した加工品の開発支援」、「ウ 未利用魚の利用促進」、「エ 産地競争力の強化」としております。

目標値といたしましては、かながわブランドへの登録件数を現状の18件から年1件増加させ、5年後は23件にするというものでございます。かながわブランドとは、神奈川県と生産者団体が構成する「かながわブランド振興協議会」が、統一の生産・出荷基準を守り、一定の品質を確保するなどの要件を満たしている農林水産物や加工品を「かながわブランド」として登録している制度になります。「かながわブランド」に登録されたものの中には、横浜のそごうの中にあります神奈川県観光協会が運営する県の名産品を集めたアンテナショップである

「かながわ屋」で取り扱いがされたり、インスタグラムの「かなさんの畑」などにおいて周知がされております。かながわブ

ランドへの登録を増やすことにより、藤沢産の認知度向上を図りたいと考えております。

次に、41ページをご覧ください。重点的に取り組む施策の二つ目といたしまして、「藤沢産農水産物等の学校・保育園供給強化」になります。施策の目的は、「給食において、藤沢産農水産物等を活用することは、食に関する知識や農水産業に関する理解を深め、食育の推進を図るとともに、生産者と「顔が見える」関係づくりを通じた地域の活性化、農水産物等を供給してくれる人たちへの感謝の心を育むなどの様々な効果が期待できます。そのため、市は、給食における藤沢産農水産物等の利用品目の拡大及び供給量の増加に努めます。」としております。

具体的な取組といたしましては、「ア 藤沢産米の利用促進」、「イ 藤沢産農水産物等の利用促進」、「ウ 生産者等との交流による藤沢産農水産物等への理解促進」、「エ 給食を通じた藤沢産農水産物の情報発信」、「オ 学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用」としております。

目標値の設定でございますが、目標1として、藤沢産米の精米ベースの使用数量の増加を図っていくこととしております。具体的には、小学校及び特別支援学校につきましては、令和2年度の実績として各校5回、8,800kgだったものを5年後には各校20回、35,200kgに増加させるというものでございます。中学校につきましては、令和2年度の実績として各校2回、760kgだったものを5年後には各校7回、2,660kgに増加させるというものでございます。保育園につきましては、令和2年度実績として、地産地消モデル園で使用した20kgしか使用がされていませんでしたので、5年後には、14園1,120kgに増加させるというものでございます。

目標2といたしまして、学校給食における青果物の藤沢産使用割合を増加させるというものでございます。具体的には、43、44ページをご覧くださいませでしょうか。小学校及び特別支援学校の給食における青果物の使用量及び割合の表になります。43ページでは、発注単位が kilograms の青果物の各品目の使用量及び使用割合を記載しております。令和2年度実績における藤沢産の割合は18.2%となっております。これを年1%増加させ、5年後は23.2%に増加させていきたいというものでございます。目標1と2を達成することで、一部の学校ではなく、市内全体の学校給食での藤沢産の使用量が増加するものと考えております。

次に、45ページをご覧ください。重点的に取り組む施策の三つ目、「地産地消の普及啓発・食育施策等との連携強化」になります。施策の目的は、「藤沢産農水産物等を活用したイベント・講座を充実させるとともに、食育・健康施策との連携を図り、地産地消の普及啓発及び藤沢産農水産物等への理解促進に努めます。」としております。具体的な取組といたしまして、「ア 新しい生活様式に応じた藤沢産農水産物等を活用したイベント・講座の開催」、「イ 生産者と消費者の交流イベント等の開催」、「ウ 食育・健康施策との連携」、「エ 未来を担う若い世代への普及啓発」、「オ 藤沢産農水産物等の表示」としております。46ページをご覧ください。目標値の設定でございますが、令和2年度に実施した地産地消のアンケート調査の中で、藤沢産ロゴマークの認知度が36%だったため、それを5年後は50%にしていきたいというものでございます。

次に、47ページをご覧ください。ここからは、長期的に取り組む施策となります。はじめに、(1) 藤沢産農水産物の付

加価値向上に取り組む施策の「ア 安全・安心な藤沢産農産物の生産・流通体制の整備」になります。こちらにつきましては、GAPの取組を普及していくことに加え、「(イ) 生産履歴記帳の普及」と「(ウ) 持続可能な生産及び流通体制への取組支援」を第5期計画から追記しました。GAPと生産履歴記帳の取組が重複するところがあるかとは思いますが、GAPの取組までは進められない農業者もおりますので、消費者が求める安全・安心のために生産履歴記帳の取組は進めていくべきだと考え記載をしております。

次に、48ページをご覧ください。「イ 新鮮な藤沢産農水産物の提供」、「ウ 藤沢産農水産物等のおいしい・旬の普及啓発・情報発信」につきましては、第4期計画から少し文章を修正しておりますが大きな変更はございません。

次に、49ページをご覧ください。「エ 藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化」になります。こちらにつきましては、第4期計画では、重点的に取り組む施策としておりましたが、第5期計画では、長期的に取り組む施策の中で引き続き取り組みを実施していきたいと考えております。

次に、50ページをご覧ください。長期的に取り組む施策の二つ目につきましては、「(2) 本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策」の「ア 担い手の育成支援及び確保」になります。(ア) (イ) (ウ) につきましては、変更はございません。「(エ) 漁業の担い手の確保」、「(オ) デジタルテクノロジーの導入による支援」を新規で追加しております。(オ) につきましては、高齢化や労働力不足を解消するため、ロボット技術やICT、AI、IoT等の先端技術の活用に取り組む農業者・漁業者を支援するものでございます。

(カ) の援農ボランティアにつきましては、第4期計画では、

生産者と消費者との交流・体験機会の提供に位置付けておりましたが、第5期計画では、農業者の労働力不足の解消という側面もありますので、「担い手の育成支援及び確保」に移行しております。

次に、51ページをご覧ください。「イ 持続可能な生産環境への支援」につきましては、第4期計画から少し文章を修正しておりますが、大きな変更はございません。

次に、52ページをご覧ください。長期的に取り組む施策の三つ目につきましては、「(3) 関連する施策との連携」になります。こちらにつきましても、第4期計画から少し文章を修正しておりますが、大きな変更はございません。

39ページの重点的に取り組む施策と47ページの長期的に取り組む施策の最初の部分にSDGsの17の目標のうち、どの目標に該当するかアイコンを追加する予定でございます。

次に、31ページをご覧ください。今説明をいたしました重点的に取り組む施策と長期的に取り組む施策の課題等について、31ページから38ページまで記載しております。

次に、54ページをご覧ください。「第6章 計画の推進にあたって」になります。こちらは、54ページに計画の推進体制、55ページに関係者の役割を記載しているものでございます。

次に、56ページをご覧ください。ここからは資料編になっておまして、「令和2年度地産地消に関するアンケート調査結果」、「藤沢市地産地消の推進に関する条例」、「藤沢市地産地消推進協議会規則」、「藤沢市地産地消推進事業実行委員会規約」、最後に「藤沢市地産地消推進協議会委員名簿」を掲載しております。

以上で、「議題(2) 第5期藤沢市地産地消推進計画(素

案) について」に係るご説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

北会長 どうもご説明ありがとうございました。かなり盛沢山だったので、いろいろご意見等があるかと思えますけれども、いずれにいたしましても、事前に目を通されていると思えます。その中でこの辺はというところを絞ってご意見等をいただければと思えます。いかがでしょうか。

中山委員 中山でございます。今回の第5期の施策の屋台骨が、先ほどご説明がありました39ページの重点的に取り組む施策の藤沢ブランドの創出というところが大きいかと思えますが。この中で具体的な取組ア、イ、ウとありまして、全般的に賛成同意をしております。ウについては未利用魚の利用促進はSDGsの取組、食品ロスの取組のことをおっしゃっていると思えますけれども、たぶんここには、江の島片瀬漁業協同組合さんがやっている江の島フィッシャーメンズマルシェの取組ですか、そういったものも入ってくるのではないかと思います。もう少し充実して書かれることを希望します。質問ですが、アとイの違いが分かりにくい。元々、藤沢ブランドというのは第3期計画の重点政策で、藤沢ブランドを開発しようということで、その時にトマトと豚肉の藤沢カレーを開発したというのと、6次産業化のところで「農家レストラン いぶき」を作ったという成果があって、その延長だと理解しておりますけれども、このアとイの違いが、たぶんアの中の藤沢ブランドとイのブランド化ということが同じことをおっしゃっていると思うのですが、どう違うのか。例えばアは製品のことを言っている、イは加工品のことを言っていることなのかなどですね。ちょっとイ

のほうで2つの文章を混ぜたような感じで第4期計画の51ページの6次産業化とブランド化の取組の中のア、イ、ウを混ぜて表示されていると思うのですが、ちょっとイが分かりにくいなということでご説明とご意見をお願いしたい。

事務局
(安部川) 今のご質問につきましては、アとイの違いのところにつきましては、中山委員がおっしゃるとおりで、アにつきましては、新たな産品づくりということで農協や漁業協同組合、生産者の方たちと取組を進めていきたいというものになります。イはその中でも加工品に特化した中で、6次産業化というところの中で加工品を開発してブランド化していくということで記載をしております。

北会長 いかがでしょうか、中山委員。

中山委員 アの産品というのは、結構広い範囲を言うと思いますけれども、一次産品のことを言っているわけですね。具体的には農畜産物のことですね。

事務局
(安部川) おっしゃるとおりです。

中山委員 そうするとそういうふうにしたほうが分かりやすいのかな。産品というと加工品も両方合わせて全体を包含するような語彙に感じるですけれども、そのところは見られる方が分かりやすいように表現を変えていただければありがたいと思います。

北会長 いかがでしょうか。

事務局
(安部川) 次回、計画を示させていただくときに、分かりやすく修正を
させていただければと思います。

北会長 あと、記載的な便宜もありますので、それと合わせて参照し
ていただくのと、と言っても長々と書くわけにはいかないの
で、うまいことネーミングをして、加工物が分かるようにして
いただければと思います。

 他いかがでしょうか。

 いろいろあるかと思いますが、例えば3年の計画を5
年のスパンの計画にするというご提案でしたけれども、それ
についてはいかがでしょうか。

 田中委員お願いします。

田中委員 田中でございますよろしくお願いたします。

 これ自体は目標がはっきりしているし、目的と目標は分かっ
たんですけれども、手段がちょっと、これで表現するのは大変
だと思いますので今後の課題になってくると思うのですけれど
も、これを実現するための手段というか、いわゆるK P Iみた
いなやつですね、それをどうやっていくかということと、一番
大事なのは農家の方ですとか漁業者の方たちにこういう目的を
もって進んでいくと5年度にはこういう未来が待っているみた
いなことを、やっぱり会って説明していくことが一番大事だ
と思うので、そこをちょっとどうやっていくかということ
を考えるのが一番大事なのかなという気がしました。これ
自体は、よくできているので、神奈川県に出しても、日本
国に出しても、素晴らしい内容だと思うんですけど、K P I
をどうやっていく

のかということが一番大事になってくるかなと感じました。

事務局
(安部川)

確かにこの目標をどのように達成していくのかということで、その手段というのは非常に重要になってくると思います。こちらの内容につきましては、行政だけで進められるところではございませんので、農協さんや漁業協同組合さんと話した中で取り組みを進めていきたいということと、この取り組みを進める中で新たな産品を開発していく中では、スマート農業的なロボットやICTなどを活用した中で、新たな取組を検討してまいりたいと考えております。

北会長

よろしいでしょうか。手段については田中委員がおっしゃることもよく分かるんですけども、その辺を具体的に議論していくのが協議会の役割だと思います。プロセスはある程度見えないといけないかなと思いますけれども。

他にいかがでしょうか。

中山委員

少し細かいことになります。全体的に第4期・第3期の内容を踏襲していくとか、そういうことが当然あると思うのですが、その時に、いろいろ検討して、いろいろ施策をやってきたのですから、少し変化があると思うんですよね。そういうところで、ちょっと気になったところ、例でいうと、素案の12ページ、ここに水産の主な水揚げ量がでてきます。シラスとか、ワカメとか、ハマグリとか書いてあります。これはたぶんかなり減っているんだろうと思いますけれども、ここに何でカマスを入れないのか、例えばそのた魚類で83tってあるんですけど、すごく括ってあるわけですよ。カマスが捕れるか捕れないか分からないですけども、要するにさっき、藤沢ブランド

の推進というのを押し出しておいて、その中でかながわブランドの数を増やしましょうと目標を立てているわけですから、かながわブランドに入っている18番の江の島カマスが入っているわけですよね、ブランドの中に江の島カマスが入っているのにそれに対応する漁獲量のところにカマスを入れないというのは戦略的におかしいですよね。数量の順番等もあるんだと思うんですけど、目的とするものがあれば、それに対して戦略的に資料もそういった表現にしたほうがいいではないか。これは一例ですけども、改めてそういったところを考えていただきたいと思います。

北会長 今、中山委員がおっしゃったことは、かながわブランドになっているのにこの計画の中のブランド品としてリストに上がっていないものがあると、そういったお話でよろしいですかね。

中山委員 そうですね。

北会長 その辺は事務局のまとめの中ではどういうふうに議論されたのでしょうか。

事務局 (安部川) 確かに今の水産のところだけに関しましては、水揚げ量の関係からその他に含めてしまっているということもあるかと思えますので、今一度かながわブランドに登録されているものを見返しまして、計画の農水産業の現状等、そういったところにも取り入れられるように修正してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

北会長 よろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。

北村委員 江の島片瀬漁協の北村です。ただいま、中山委員がおっしゃられた江の島カマス是件なんですけれども、実は江の島カマス、かながわブランドに鮮魚の部分ではかなりいい得点で認定されたんですけれども、認定されて翌年から不漁になってしまい、ほとんど捕れていないで、記しようがなかったという、申し訳ないのですが海のことなので、われわれも努力はしているんですけれども、海流の状況が変わってしまったというか、神奈川県自体でカマス等の回遊魚が減ってしまっているというのが、水産面で水産試験場でも調べてもらっている状況なんで、書きたくても書けないというのが現状なんだと思います。一応補足として。

北会長 どうですか中山委員。現状をお分かりになったでしょうか。

中山委員 消えていくものがあれば、またそれに代わって置き換わるようなものを、対応していただければと思います。

北会長 北村委員、その他の魚類が83t、こんなにあるのにつて話があって、それに対応するのが39ページ、未利用魚の利用促進というところになられると思うんですけれども、その辺の現状というのはどういった感じなんでしょうか。

北村委員 やはり、大衆魚であるイワシであったり、サバであったりというのがこの83tの中の大半を占めています。しかし、サバにしても、今市場に出荷しても400g以下のサバというのは安く叩かれてしまうんですね。氷を使って出荷するという手間を考えると飼料であったり、肥料であったりというほうに回さ

れてしまうという現状があります。なので、400gぐらいのサバといたら、我々は普通に美味しいと思って、大手居酒屋チェーン店さんとかと交渉しまして、仲買さんとかを抜きにして、交渉して利用していただくところまでいったんですけども、このコロナ禍で大手チェーン店さんが稼働されていないということも含めまして、なかなか販路が見いだせなく、今年の夏の最初に海の家と組みまして、サステナブル・シーフードという耳障りいい、未利用魚などの安く買われてしまう魚をなるべく食べていただこうとフェアをやったんですけども、やはり海の家さんも閉鎖ということで、次の一手を考えなくてはいけないんですけども、この中で学校給食への提供というのがあるので、やはり1t、2t捕れてしまうと、供給はできるんですけど、給食となるとある程度まで手を加えて加工しておかないと食べられないですから、そういったところも加工業者との折り合いをつけなくてはいけないということで、今いろいろ各方面に当たっております。とにかくフードロスをなくすということはSDGsの目的に即していると思うので、日々検討はしております。

北会長

どうもありがとうございました。PRもすごく重要になってくるでしょうから、その辺は事務局のほうでいろいろご検討いただきたいと思います。

他はみなさんいかがでしょうか。

先ほど3年を5年にするというお話をいたしましたけれども、それに対していかがでしょう。

佐藤委員

県の佐藤です。今、かながわブランドの関係の発言があり、質問をしたいのですが、かながわブランドとの連携とい

うことで、こういう形で県の制度を活用していただくということで非常にありがたいと思ひまして、お礼を申し上げたいのと、そうすると藤沢ブランドという言葉とかながわブランドのすみ分け的なものがどうしても県でもみなさんいろんな名称を使われて、シールなどが乱立してしまったりとか、取り扱いがおかしくなるなんてことがあったりするんですけど、今回こういう形で計画に載っかっている中で、その辺のすみ分けはと言ったらおかしいですけど、どんなイメージで両方引き立てていけるような形ができるかなというのが分からなかったものですから、もし何か考えているようなことがあれば教えていただきたいなと思ひますし、まだ検討中だつてことならば、そんなことも考えて計画を作られたほうがよろしいかなと思ひまして、提案をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

事務局
(安部川)

今のご質問のところですが、40ページのところに現在かながわブランドに登録をされている18件の産品が載っており、見ていただきますと、「さがみのレタス」「さがみのとまと」やさがみ産となっているものがございます。できれば第5期計画に藤沢ブランドの創出というのを立ち上げまして、かながわブランドに登録していく際には、ふじさわの〇〇というような形がとれればと考えております。その中で、かながわブランドに登録をして、藤沢産の認知度向上につなげていければというような形で重点的に取り組む施策に位置づけをさせていただいているものでございます。

北会長

佐藤委員、いかがでしょうか。

佐藤委員 分かりました。そういった形で地元のものが出てくるというのは大事なことかなと思いましたので、県の立場であるんですけども、そういう形で両方とも県のほうもこういった形で藤沢の産物の認知度向上に貢献できればと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

北会長 今後、調整が必要になってくると思ひますので、よろしくお願ひいたします。

他はいかがでしょうか。

特になければ、時間も迫ってまいりましたので。

しつこくこだわって申し訳ありませんが、事務局のスタンスとして3年を5年にするときの中間評価みたいなものは考えていらっしやいますでしょうか。

事務局 (安部川) 今回、3年から5年に計画期間を延ばしたいということで提案をさせていただいたのは、藤沢ブランドの創出がありまして、こういうものを実施していく中ではかなり時間を要するのではないかということもありまして計画を5年間にしていきたいということがございます。今の中間評価での見直しをしていくかということにつきましては、3ページの計画の期間にも記載をさせていただいているのですが、本計画期間内においても必要に応じて計画を見直していくということが記載されておりますので、協議会の中でご意見をいただきながら見直しをしていきたいと考えております。

北会長 分かりました。ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

特になければ、「その他」に入りたいと思ひます。その他は

いかがでしょうか。委員の皆様から何かありますでしょうか。

(委員からはなし)

北会長 事務局お願いいたします。

事務局 重森でございます。着座にてご説明いたします。おいしい藤
(重森) 沢産ホームページについてでございます。

前回の協議会でもお伝えしましたとおり、8月2日に「おいしい藤沢産」ホームページをリニューアル公開いたしました。

それに伴いまして、委員の皆さまにも事前にお送りしましたPRチラシを作製しまして、市内の公共施設・JAわいわい市藤沢店さん・藤沢産利用推進店の各店舗に配架を依頼いたしました。イベント等でも配布してPRできればと考えております。

前回の協議会では、林委員からご提案いただき、ありがとうございました。協議会后に林委員と事務局とでメールでやりとりさせていただき、業者と調整しながら対応可能な部分を反映いたしました。

今後も内容を充実させていきたいと考えておりますので、ホームページをご覧いただき、何かございましたらお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

ご説明は以上でございます。

事務局 事務局からもう1点ございます。今年度の実行委員会の事業
(安部川) 計画の中で、市役所本庁舎に季節の藤沢産花きを展示して、花きのPRを行うこととしておりましたが、本日、本庁舎の入り口のところに花を展示しておりますので、お帰りの際にご覧い

ただければと思います。引き続き、各時期に季節の花を展示してPRしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

北会長 花はどちらの協力で。

事務局 J Aの花き温室部と相談をさせていただき、花を決めており
(安部川) ます。

北会長 ありがとうございます。ぜひ帰るときにご覧になってください。中山委員、どうぞ。

中山委員 おいしい藤沢産のホームページの改善点はどのように反映したらいいんでしょうかという質問ですが。今のおいしい藤沢産のページで藤沢の特産品を出していて、特産品の下の方に直売所に案内をクリックすると全部果物がでるんですよね。ご存じだと思うんですけども。これは決まってしまうのか、ビーンビス社との契約の中で決まっていることなのか。どうやって変えていくのか。あれはバグなのか。おいしい藤沢産は半年前に不正アクセスを受け、踏み台にされたことがありましたので、そういうふうになっているのか。それともただ単に作り方が悪いのか、ちょっと分からなくて、何回やってもそうなったものですから。そういったものを受け付ける窓口があるのでしょうか。

北会長 事務局のほういかがでしょうか。

事務局 すいません。今、ホームページの場所が分からないのです

(安部川) が。ホームページの修正につきましては、その都度、業者と相談をしながら追加、修正を考えておりますので、もし、ホームページでこうしていったほうがより見やすいのではないかなどのご意見がございましたら、ご意見としていただきましたら業者と相談した中で実施できるとは進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。場所につきましては、後で個別に教えていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局
(重森) 発言させていただきます。直売所の部分なんですけれども、順番に上から果物、お花という形で直売所のマップを載せております。一番上が果物になっているので果物しか載っていないように見えてしまっているのですが、スクロールすればお花の直売所の一覧も出てくるようになります。よろしくお願いいたします。

北会長 よろしいでしょうか。

中山委員 後でお話をします。例えば、ハマグリのところで直売所を押したらハマグリの直売所が出ると思いますよね。一般の方々。ところが、湘南ハマグリの説明があって、その下に直売所の一覧が出ていて、そこをクリックして果物に飛んだら、もう見ないですよ。そうなりません。だから、そのそれぞれのものに合わせてその直売所を案内すると、ハマグリであれば辻堂の藤沢市漁協でやっていると思うので案内するとか、そういうことが正しいのではないかと思うのですが。

北教授 いずれにしても、事務局のほうで特にこういった委員からの

ご指摘については随時受付けてことよろしいですか。

事務局
(重森) 随時、メール等でご意見をいただければ、そのことについて業者と調整をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

北会長 中山委員、個別対応をしていただければと思います。
他はいかがでしょうか。時間も迫ってまいりましたが。
それでは、これで地産地消推進協議会の予定していた議題はすべて終了ということにさせていただきます。
進行を事務局のほうにお返しいたします。

事務局
(安部川) ありがとうございます。
最後に、中山経済部長よりご挨拶を申し上げます。

中山
経済部長 皆様、本日はコロナ禍の中、また、会議時間短縮ということで、1時間ということで大変恐縮でございました。お忙しい中をご参加いただきまして誠にありがとうございました。本日お示しさせていただきました第5期の素案でございますけれども、後ほど案内があるとは思いますが、9月14日までにぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。これから市議会ははじめ市民の皆様へのパブリックコメント等も予定しております。先ほどご議論いただきましたとおり、これらの5年間の基となる大事な計画でございますので、ぜひ藤沢の農水産業を支える皆様のご意見、また、冒頭北会長からもございましたポストコロナの重要な時期でございますので新しいアイデアとか、皆様の忌憚のないご意見を反映させて計画を作りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

す。本日は、誠にありがとうございました。

事務局
(安部川)

それでは、「4 閉会」に移らせていただく前に、次回の協議会の予定について、ご説明させていただければと思います。次回の協議会の日程につきましては、事前に北会長と相談をさせていただき、10月18日（月）14時から、この会場で開催したいと予定しております。

また、次回の会議において、計画（案）の内容を固めましてその内容を12月に行われます市議会への報告してまいりたいと考えております。それと合わせて、パブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。そのため、次回の会議以降につきましては、大きな内容の変更等が難しくなってまいりますので、今回の素案に対してご意見等がございましたら9月14日（火）までに農業水産課にメールにてご連絡をいただきますようお願いいたします。いただいたご意見につきましては、次回、提案いたします第5期計画（案）に反映させてまいりたいと考えております。

なお、現委員の任期が11月23日までとなりますので、次回がこのメンバーでご議論いただく最後の協議会となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第48回藤沢市地産地消推進協議会を閉会といたします。本日は、ありがとうございました。

本日、事務局でご用意させていただきました藤沢市地産地消推進計画、右上に会議用のテプラが貼ってあるものにつきましては、返却となりますので、机の上にそのまま置いておいていただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

以 上

